

広報 しらたか

おしらせ版

町の人口

1月1日現在

人口	15,800人(-16)
男	7,698人(-10)
女	8,102人(-6)
世帯	4,729戸(+5)

()は前月との比較

2月の業務時間延長日
2/7、14、21、28

中央公民館展示案内

●1階ロビー

美術コーナー① 2月1日から3月31日まで

「**紬の花**」 新野美恵子さん(横田尻)

美術コーナー② 2月27日まで

「**キルトとちりめん細工展**」

サークル Quilt Friend's 花の皆さんの作品です
代表 新野良子さん(鮎貝)

●文化実習室

特別展 2月11日から2月27日まで

「**あらと保育園卒園記念作品展**」

●1階フロア

「**書**」 2月1日から3月31日まで

奥山清子さん(荒砥)

「**子ども会議**」資料・写真展 3月31日まで

『話し合おう! 私たちの白鷹町』をテーマに、町内の小中学校、荒砥高校の代表が発表した資料・写真を展示しています。



「キルトとちりめん細工展」の作品

ギャラリーあんない

●鮎貝地区公民館ギャラリー

「**しゅんこう和紙ちぎり絵展**」(1月28日まで)
こぶし会(小林房子代表)の皆さんが和紙ならではの柔らかさを活かして作りあげた作品を展示しています。

「**あゆかい保育園児の大作品展**」(2月1日から24日まで)
125人の園児たちが一生懸命に作った作品を展示します。焼き物や絵、手作り凧など、1年間の成長ぶりが感じられる素敵な作品ばかりです。

2月 デマンドタクシー運行・予約受付カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	④	5
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	11	12
⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	19
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	26
㉗	㉘					

▼運行日…毎週月曜～金曜日(白抜きの日)

▼予約受付日…日曜～金曜日(丸文字の日)

※利用の際は、前日までご予約ください。当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

▼予約センター (☎ 85 - 0365)

▼受付時間 午前9時～午後5時

1.24 JAN 2011 NO. 1057

おしらせ

第39回白鷹町民・白鷹中学校スキー大会

- いつ 2月20日(日)
午前8時50分開会
どこで 町営スキー場
種目
①小学男女：大回転・距離
②小学3年以下、4年、5年(6年の部)
③中学男女：大回転 回転 距離
④成年男子：大回転・回転
⑤壮年男子：大回転・回転
⑥一般女子：大回転・回転
⑦一般男子：大回転・回転
⑧申込締め切り
⑨小・中学生：2月7日(月)
⑩高校生・一般：2月8日(火)
注意
①当日は駐車場が大変込み合いますので、乗り合わせにご協力ください。
②当日のスキー場は、大会終了(午後2時ごろ)まで一般利用できません。
③進行状況によって、一般利用開始時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。
④申込・問い合わせ
教育委員会生涯スポーツ係
☎85-6147

パートタイム労働個別相談会

山形労働局雇用均等室では、パートタイム労働に関する相談会を開催します。予約の必要はありませんので、お気軽にお越しください。
いつ 2月22日(火)
午前10時30分～午後2時30分
どこで 米沢地方合同庁舎4階 会議室A
対象 パートで働いているかなど
相談内容 パート労働者の労働条件(賃金、教育訓練、福利厚生、正社員への転換)など
問い合わせ 山形労働局雇用均等室 ☎023-6224182(28)

自動車の検査・登録手続きはお早めに

年度末は窓口が大変混み合います。自動車の継続検査や、名義変更、抹消などの登録手続きは、お早めにお済ませください。手続きに必要な書類などの案内は、山形運輸支局のホームページのご利用が便利です。
【ホームページアドレス】
http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/ys/ysg-index.htm
■手続き・問い合わせ 山形運輸支局 ☎050-5540120(13)

ゆめスポしらたかRO*KU雪子キャンプ参加者募集!

子どもたちが自然の中で共に生活・スポーツすることにより、精神・身体的な成長を促し、連帯感と協調性を身につけることを目的に実施します。
いつ 2月26日(土) 午前9時～27日(日) 午後5時(泊2日)
どこで 白鷹スキー場集合、中山小学校宿泊・解散
募集人数 30人
参加対象 6歳(幼児)から小学6年生(中学生はボランティアとして参加可)
参加費 一人10000円(リフト代・指導料込)
※シーズン券使用者も同額
※RO*KU会員、中山地区のかたは8000円
※兄弟で参加の場合は、それぞれ1000円引き
※中学生はリフト代のみ
※締め切り 2月16日(水)
※定員になり次第締め切り
内容 スキー、餅つき・調理体験、雪遊び
持ち物 着替え、タオル、寝袋(布団可)、洗面用具、防寒具、米3合、スキー用具一式、食器、保険証のコピー、その他各自必要物品

申込・問い合わせ ゆめスポしらたかRO*KU事務局(教育委員会内) ☎85-6147

平成23年度「荘内銀行ふるさと創造基金」募集

生涯学習と芸術文化活動を支援し、豊かで潤いのある地域社会を築くための助成を行います。
募集期間 3月15日(火)まで(当日必着)
助成対象期間 平成23年度(4月1日～平成24年3月31日)
助成対象活動
○学校における教育的活動
○地域住民と一体となった社会教育的活動
○県内に伝わる文化的活動
○助成金総額 500万円程度
○助成件数 30件程度(1件10～40万円程度)
○助成決定時期 4～5月中旬に申請者に書面にて通知します。
○申請書入手方法 県内にある荘内銀行の本店・支店または、同行ホームページ
※その他、詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 荘内銀行ふるさと創造基金事務局/荘内銀行ふるさと振興室 ☎0235128124(37)
【ホームページアドレス】
http://www.shonai.co.jp

文屋小百合ソプラノリサイタル「ふれすてーじin白鷹」

白鷹町出身ソプラノ歌手、文屋小百合さんによるコンサートが開催されます。ぜひご参加ください。
いつ 2月12日(土)
開演：午後2時
(開場：午後1時30分)
どこで 産業センター(パワーセンター白鷹)
料金 2000円(全席自由)
チケット取扱・問い合わせ あらと保育園/文屋 ☎85-3160

移動年金相談のご案内

いつ 1月26日(水)
どこで 中央公民館第一・二研修室
※会場は変更になる場合があります。ロビーの案内板で確認してください。
開始時間(受付時間)
午前10時～
(午前9時30分～11時30分)
午後1時～
(午後1時～1時30分)
内容 年金に関すること
問い合わせ 町民課戸籍年金係 ☎85-6129

平成23年度中央公民館利用予約について

平成23年度前期(4月～9月)の利用予約受付を次のとおり開始します。
予約受付開始 3月1日(火)
申込・問い合わせ 中央公民館 ☎85-6143

鷹野湯温泉/パレス松風の浴場利用についてのお知らせ(お楽しみ湯開催)

鷹野湯温泉の源泉孔内洗浄工事と機械交換のため、2月1日から28日までの1カ月間、沸かし湯(水道水)での営業とさせていただきます。
指定管理者募集のお知らせ
指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日まで
募集期間 2月8日(火)まで
施設及び問い合わせ
○ヤナ公園/産業振興課観光係 ☎85-6126

図書館だより

■わたしが薦める1冊 ◇図書館協議会委員 川部満寿美

『マリアビートル』 伊坂幸太郎著 角川書店
【ゴールデンランパー】【死神の精度】【重力ピエロ】など多数の作品が映画化され、作者の名前も耳にしたことありましたが、実際作品を読んだのは今回が初めてでした。

読んだ感想はと言うと、最後は一体どうなるのかが気になってどんどん先へと進まなくてはいけないような気にさせられる1冊でした。

裏社会の殺し屋たちが新幹線(はやて)の中で繰り広げる協奏曲。自分たちに与えられた任務を見事に遣り遂げなければならないはずが...

次々に起る予期せぬ事態、新幹線という逃げ場のない密室、最後まで生き残るのは誰なのか、誰が任務を遂行することができるのか?

“伊坂ワールド”をぜひ体感してみてください。

■今月の新購入図書 ここに掲載しているものは一部です。

Table with 3 columns: 書名, 著者名, 出版社. Includes titles like '風の中の桜香', '北朝鮮に嫁いで四十年', '麴のレシピ'.

第286回 おはなしの会

2月5日 土曜 午前10時～ 場所：図書館
紙芝居・読み聞かせなどを行います。皆さんおいでください。
◎2月の休館日7、14、20、28日

子育て支援住宅「みらい」入居者募集

募集期間 1/24(月)～2/10(木)



所在地 鮎貝仮換地25街区(あゆむ東隣)

■家賃 2LDK 78㎡ (1戸)
2子までを扶養するかた 35,000円
3子以上を扶養するかた 30,000円

- ①募集期間 1月24日(月)～2月10日(木)
午前9時～午後5時(土日祝日を除く)、源泉徴収票、住民票謄本、入居予定者全員の所得課税証明書、市町村民税納税証明書をご準備ください。
②入居者の決定 2月下旬
申込者多数の場合は、抽選により決定します。
③入居可能日 3月上旬

- ▼入居者の資格(次の①～④のすべてに該当するか)
①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること(1人以上)。
②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が313,000円を超えないこと。
③自ら居住するために住宅を必要としていること。
④市町村民税を滞納していないこと。
▼期限付入居
一番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。
▼申込・問い合わせ 建設水道課管理係 ☎85-6140

ちょうりじょうゆうびん ～おしらせ版～

2月の学校給食献立のねらいは、「節分の行事を知り、節分にちなんだ料理を味わう」です。地域に伝わる文化を大切にすることを育みたいと思っています。また、2月は干し物などの保存食もたくさん取り入れています。上杉鷹山公の「かてもの」「ぶさたにしない、もったいない」の精神を、郷土料理の干し物や漬物の煮物を通して実感します。

このほか、今年度最後のリクエスト献立やセレクト給食、町のお菓子屋さん、6年生対象のバイキング給食など、盛りだくさんに予定しています。

- ◇おらほの食材◇
しいたけ、ほうれん草、長ねぎ、キャベツ、大根、白菜、大豆、くきたち干し、高菜漬け、ずいき干し

Table with 15 columns representing school days (1火 to 15火) and 15 rows representing food items (1火 to 15火). Includes items like 火、水、木、金、月、火、水、木、金、月、火、水、木、金、月.

人事行政の運営等の状況を公表します

町政に対してより一層のご理解をいただくために、平成17年12月に制定されました「白鷹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせいたします。

I 各任命権者からの報告の概要

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の採用の状況

平成21年度の職員採用は、一般行政職3人、医療職1人(看護師1人)の合計4人です。

②再任用の状況

再任用職員は、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち、あらためて採用される職員で、地方公務員法第28条の4の規定により採用される常時勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。平成21年度において、再任用職員の採用はありません。

③職員の退職の状況

平成21年度における職員の退職の状況は下表のとおりです。

	行政職	保育士	医療職	技能労務職	教育職	計
定年退職	2人	1人	0人	0人	0人	3人
勲奨退職	3人	1人	2人	0人	0人	6人
自己都合	2人	0人	0人	0人	0人	2人
その他(死亡)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	7人	2人	2人	0人	0人	11人

④部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	21年度	22年度			
部 門					
一般行政	議 会	2人	2人	0人	
	総 務	28人	27人	△1人	総務部門職員の減
	税 務	13人	12人	△1人	町民税部門職員の減
	労 働	1人	1人	0人	
	農林水産	11人	11人	0人	
	商 工	5人	4人	△1人	商工部門職員の減
	土 木	8人	8人	0人	
	民 生	31人	29人	△2人	保育部門職員の減
	衛 生	9人	8人	△1人	衛生部門職員の減
	小 計	108人	102人	△6人	
特別行政	教 育	27人	28人	1人	義務教育部門職員の増
公営企業等	病 院	54人	51人	△3人	看護部門・業務部門職員の減
	水 道	4人	4人	0人	
	下水道	4人	4人	0人	
	その他	14人	14人	0人	介護部門職員の減、後期高齢医療部門職員の増
	小 計	76人	73人	△3人	
合 計	211人	203人	△8人		

2. 職員給与の概要

①総括

人件費の状況(平成21年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (22.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率 (B/A)
15,810人	77億7,494万円	3億8,954万円	12億4,082万円	16.0%

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。

●随時交付いたしますが、保健師が留守の場合がありますので事前に電話などでご連絡ください。

●場所：健康福祉センター

赤ちゃん健診(2月)



●日程

期 日	健 診	対 象 児
2日(水)	3カ月児 9カ月児	平成22年10月生まれ 平成22年4月生まれ
9日(水)	2歳6カ月児 月児歯科	平成20年4月 ～7月生まれ
24日(木)	3歳児	平成19年8月と 9月生まれ

●会場 健康福祉センター

●内容と受付時間

3カ月児…昼12時30分～1時
9カ月児…午後1時～1時20分
2歳6カ月児歯科…午後1時～1時20分
3歳児…昼12時30分～1時25分

●持ち物

母子健康手帳、バスタオル、問診票(3カ月・9カ月児は事前に配布、2歳6カ月児歯科・3歳児は郵送)、3カ月児健診のかたは予防接種予診票綴

●注意

- ①問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。
- ②3歳児健診は、問診票郵送時に指定された時間においでください。
- ③待ち時間を少なくするため受付時間をずらしていますので、ご協力ください。

④お子さんが、当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気(みずぼうそう、インフルエンザ、突発性発疹、とびひなど)にかかったりしたときは事前に電話などでご連絡ください。

日本語の通訳が必要な方へ

母子健康手帳交付時、両親学級や赤ちゃん健診などで通訳をお願いすることができます。必要な方は事前にご連絡ください。

すこやか子ども何でも相談

- 随時相談をお受けしています。
- お子さんの健康や育児のことなど、どんな小さなことでも一人で悩まず、ご相談ください。

こころの健康相談

- 随時相談をお受けしています。
- 内容：最近眠れない、気分が落ち込むなど心の健康でお悩みのかた、だれかに話をするだけで楽になれる場合もあります。ご相談ください。

らくらくスマイル教室

健康づくりのための体操をしています。日ごろの運動不足・ストレス解消のため参加ください。

●日程・内容

- 昼の部◇2月8日(火)、22日(火)
◇午後1時30分～3時
◇脂肪燃焼ウォーキング、ちびボールストレッチほか
- 夜の部◇2月9日(水)、23日(水)
◇午後7時～8時30分
◇ステップで脱メタボ・メタボ予防、姿勢改善で若返り作戦(上級編)ほか

■申込・問い合わせ
健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

「げんき弁当料理教室」に参加しませんか？

- ▼いつ 2月11日(金・祝)午前9時30分～昼12時30分
- ▼どこで 健康福祉センター調理室
- ▼対象 保育園から小学生までの親子
- ▼内容 地産地消をテーマにしたバレンタインデーの弁当
- ▼会費 親子2人で500円(1人増すごとに200円増し)
- ▼持ち物 弁当箱(人数分)・会費・エプロン・三角巾
- ▼申込締め切り 2月3日(木)
- ※主催 健康づくり推進員・地産地消推進協議会・地区栄養士会
- 申込・問い合わせ
健康づくり推進員または健康福祉課健康推進係 ☎86-0210



子育て支援センター 2月のあそび広場 (時間 午前9時30分～12時)

【赤ちゃん広場(火・水曜日)】
▼会場 健康福祉センター
1日、2日、8日、9日、15日、16日、22日、23日

【すこやかあそび広場】
▼会場 健康福祉センター
3日、10日、17日、24日
▼会場 ハーモニープラザ
4日、18日、25日

【地区広場(月曜日)】
7日 東根地区公民館
14日 蚕桑地区公民館
21日、28日 健康福祉センター

【午後の広場】
▼会場 健康福祉センター
▼時間 午後1時～3時30分
毎週月・木・金曜日
毎週火・水曜日(サークル広場)

【お茶会】
▼日程 2日 午後1時30分～
▼会場 健康福祉センター 希望の間
【子育て講座】
▼日程 17日 午前10時30分～
▼会場 健康福祉センター
いきいきルーム
■問い合わせ 健康福祉課
子育て支援センター ☎86-0212

「結婚相談室」の開設

▼いつ 2月8日(火)午後1時～5時
▼どこで 老人福祉センター
▼相談料 無料
*事前に連絡があれば、相談時間など調整します。プライバシー厳守。
■問い合わせ
産業振興課商工振興係 ☎85-6136

生活相談所の相談日

2月2日(水) 弁護士相談及び一般相談
2月16日(水) 行政相談及び一般相談
▼会場：老人福祉センター
▼時間：
2日…午前9時30分から11時30分まで
16日…午後1時30分から3時30分まで
▼弁護士：安部 敏 氏
*弁護士相談は前日まで要予約。
相談料は無料。
■問い合わせ
白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

農業委員会のお知らせ

- 2月の農業委員会総会開催日
2月25日(金)
- 農地法関係の申請締め切り日
2月10日(木)
- 問い合わせ
農業委員会農地調整係
☎85-6128

※インフルエンザが流行する季節です。感染の拡大防止のため、咳や鼻水、発熱症状のあるかたは、体調が回復してから健診や各教室などにご参加くださるようお願いいたします。

⑤ 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当の状況（平成23年1月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.25月分	1.35月分	2.60月分
勤勉手当	0.70月分	0.65月分	1.35月分

(注) 制度上の段階、職務の級による加算措置があります。期末・勤勉手当については、厳しい経済状況を踏まえ、平成21年度と比較し年間0.2月分の引き下げを行っております。

退職手当の状況（平成22年4月1日現在）

区分	自己都合	定年・勲奨	
支給率	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期勲奨退職者 (2%から20%加算)		

時間外勤務手当の状況（一般会計決算）

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成20年度	38,610千円	259千円
平成21年度	34,384千円	246千円

特殊勤務手当の状況（平成21年度一般会計決算）

手当支給職員の割合	21.3%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	20千円
手当の種類(手当数)	2
手当の内容	1. 保育業務に従事する園長及び保育士に対する手当 2. 税務事務に従事する職員に対する手当

（平成21年度病院会計決算）

手当支給職員の割合	81%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	604千円
手当の種類(手当数)	7
主な手当の内容	1. 放射線、試薬等を扱う危険業務 2. 手術に従事する場合

(注) 平成22年度より、保育業務手当を廃止しております。

その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容	国の制度との異同	支給実績 (21年度一般会計決算)	支給対象職員1人当たり平均支給月額
扶養手当	扶養親族のある職員	同	16,110千円	17,300円
管理職手当	管理職(課長級)の役職にある職員	異	3,210千円	42,900円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員	同	9,516千円	(67,700)円 ※年額平均
通勤手当	通勤距離に応じて支給	異	6,508千円	5,800円
住居手当	住宅を借り受けている職員	同	3,838千円	24,800円
児童手当	小学6年生までの児童を持つ職員	同	3,490千円	9,089円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の休日

- (イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (ロ) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日((イ)の日を除く)

(2) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり40時間と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ8時30分から17時15分までの勤務となります。そのうち、12時から12時15分までと17時から17時15分までの間は、休憩時間、12時15分から13時までの間は休憩時間となっています。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の割り振りを行っております。

(3) 休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

なお、特別休暇の主な種類は、次のとおりです。

- ・出産の場合 ・妻の出産の場合 ・結婚の場合 ・生後1年に達しない子を育てる場合 ・忌引の場合
- ・配偶者及び父母等の追悼など特別な行事がある場合 ・夏季における盆等の諸行事等に対応する場合
- ・感染症の場合 ・災害等により出勤することが著しく困難であると認められる場合

職員給与費の状況（平成22年度一般会計当初予算）

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
137人	5億4,936万円	8,554万円	2億0,893万円	8億4,383万円	616万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

ラスパイレ指数の状況（各年4月1日現在）

年度	白鷹町	県内町村平均	全国平均	山形県
平成17年度	92.1	94.4	93.7	100.5
平成21年度	96.2	95.1	94.6	100.4
平成22年度	97.3	95.8	95.1	100.1

(注) ラスパイレ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	白鷹町		山形県		国	
	平均月額	平均年齢	平均月額	平均年齢	平均月額	平均年齢
一般行政職	333,900円	43歳7月	351,400円	43歳11月	325,579円	41歳8月
	374,176円		426,400円		395,666円	
技能労務職	326,200円	46歳2月	318,900円	43歳5月	284,514円	49歳3月
	340,456円		357,400円		322,291円	

(注) 平均月額上段の数値は平均給料月額であり、職員の基本給の平均です。平均月額下段の数値は、給料月額と毎月支払われる諸手当を含めたものです。

職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	138,700円	135,600円
			—

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	287,700円	329,800円
	高校卒	240,100円	284,900円
技能労務職	高校卒	250,300円	269,100円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

③ 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長 主任	課長補佐	課長	
職員数	7人	11人	45人	43人	11人	10人	127人
構成比	5.5%	8.7%	35.4%	33.8%	8.7%	7.9%	100.0%

- (注) 1. 級区分は、町の給与条例によるものです。
- 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

④ 特別職の報酬等の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
給料	町長	405,000円	27,216カ月
	副町長	378,000円	15,888カ月
	教育長	364,000円	11,328カ月
報酬	議長	310,000円	計 3.1月
	副議長	250,000円	
	議員	235,000円	

- (注) ○町長、副町長、教育長はそれぞれ50%、40%、35%町独自削減後の金額です。
- 期末手当は35%の加算措置があります。
- 退職手当は任期満了毎支給され、支給月数は4年間在職した場合です。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

平成21年度において、免職処分及び降任処分された職員はいませんでした。
また、平成21年度に休職処分された職員は1人となっています。

(2) 懲戒処分の状況

平成21年度において、懲戒処分を受けた職員は6人（戒告6人）でした。
処分事由は、職務上の義務違反、監督責任関係となっています。

5. 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除

職員は、法律または条例に定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません（地方公務員法第35条）。ただし、「職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や職務上必要な教養を目的とする講習会、講演会等に参加する場合などに、職務専念義務が免除されることがあります。

(2) 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねる、報酬を得ていかなる事業若しくは事務に従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。平成21年度における許可件数は3件となっています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要

平成21年度に実施した研修は、以下のとおりです。

研修区分	コース数	延べ人数
町独自研修	13 コース	375 人
派遣研修	28 コース	52 人

(2) 職員の勤務成績の評定

役職職員については、指導・統率、責任感、仕事の速度・確実性、企画・判断を、また、一般職員については、勤勉、責任感、仕事の速度・確実性、注意力、職務知識を評定し、昇任、昇格及び人事配置の参考としています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第35条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は山形県市町村職員共済組合です。共済組合では、組合員である職員とその家族の病氣・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付けなどの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。また、事業等を補完するため、山形県市町村職員互助会が設けられており、祝金、弔慰金等の支給等の事業を行っています。その他の福利厚生事業として、本町において健康増進等を図る目的で、職員厚生会に補助金95千円を交付しました。事業内容は、サークル活動助成、鑑賞助成となっています。

(2) 公務災害の発生状況

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害（負傷、疾病、障害及び死亡）または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補てん（補償）と、被災職員の社会復帰の推進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。平成21年度に公務災害と認定された件数は3件となっています。

II 公平委員会の業務の状況

1. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成21年度で、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

2. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成21年度は、該当ありませんでした。

問い合わせ
総務課 総務係
☎85-6120